

インフルエンザ

今年は秋口から冬にかけてインフルエンザが流行することが予想されています。これは、新たに発生した豚由来の新型インフルエンザに罹患する人が増えるためです。現在、都道府県別では、沖縄・東京・茨城・京都・大阪の20歳未満の若年層へ集団感染が広がっています。お子様のいらっしゃるご家庭は特に注意しましょう！

【インフルエンザの症状】

- ・ 38℃以上の高熱
- ・ 発熱に伴う悪寒・関節痛
- ・ 咽頭痛、咳、鼻水などの風邪症状

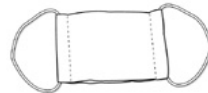


【インフルエンザにかかったかな?と思った時】

新型インフルエンザも季節性インフルエンザと同程度の症状であるため、現在、特に発熱外来での対応などはありません。最寄りの医療機関を受診するようにしましょう。

【基本は予防】

- ・ うがい、手洗い、人ごみでのマスクの着用
- ・ 体力を保つ
- ・ 人にうつさないようにするために咳エチケットもお忘れなく



【インフルエンザにかかったら?】

インフルエンザに罹患した場合には下記の対応を取るようにしましょう。社内感染の予防のため、ご協力をお願いします！

1:自分がインフルエンザになったとき

- ① 医療機関を受診し、医師の指示に従うこと。
- ② 朝・夕の検温を行うこと。
- ③ 疑い時は、自宅療養・待機すること。
- ④ 感染が確定した場合、出勤を停止し所属長に連絡すること。医師の指示期間を優先し(一般的には発熱日を入れて1週間)自宅療養すること。
- ⑤ 新型インフルエンザが陰性およびA型インフルエンザ(新型インフルエンザか不明)の場合は解熱後2日間自宅療養し、出社可とする。



2:同居家族がインフルエンザになったとき

- ① 同居家族を医療機関に受診させ、医師の指示に従うこと。
- ② 社員等は朝・夕の検温を行うこと。
- ③ 新型インフルエンザと確定した場合およびA型インフルエンザだが、新型インフルエンザの検査まで行わないと言われた場合、季節性インフルエンザと同様の扱いとし、出社可とする。
- ④ 社員等は検温で37.5℃以上あれば出社を控え自宅療養する。
- ⑤ 社員等が体調不良でなければ出社可とする(自宅待機期間設計ず)。
- ⑥ 出社の場合はマスク着用と手洗いおよびうがいの励行のこと。



1. 2とも感染疑い・感染判明時には所属長に連絡のこと。